

授業科目名	健康保険法と国民年金法(社会保険労務士準備講座)		
担当者名	樋野 昌法(実務家教員)		* 全12回授業を担当
開講年度学期	2019年度 前期	開講キャンパス	目白キャンパス
単位数	2	開講期・授業区分	週間授業
授業の概要	本講義では、健康保険法および国民年金法について教授することを目的とする。法律自体の解説に加え、ケーススタディを用いたグループワークを実施しながら、実践的な知識を習得頂くことを目指す。また、当科目は社会保険労務士の資格取得を目指す学生への入門講義も兼ねている。		
授業の到達目標及びテーマ	到達目標: 今後働くときに備えて知っておいたほうが良い基本知識の習得 テーマ: 健康保険法、国民年金法		
	回数	授業内容	講義形式
授業計画	1.	オリエンテーション～健康保険、国民年金の身近な例～	講義 (一部グループディスカッションあり)
	2.	健康保険法① (総則)	
	3.	健康保険法② (被保険者等)	
	4.	健康保険法③ (標準報酬)	
	5.	健康保険法④ (費用の負担)	
	6.	健康保険法⑤ (傷病・死亡・出産に関する給付)	
	7.	国民年金法① (総則及び被保険者)	
	8.	国民年金法② (費用の負担)	
	9.	国民年金法③ (老齢基礎年金)	
	10.	国民年金法④ (障害基礎年金)	
	11.	国民年金法⑤ (遺族基礎年金)	
	12.	国民年金法⑥ (独自給付等)	
成績評価の方法	定期試験		
使用テキスト	みんなが欲しかった! 社労士の教科書 2019年度 TAC 社会保険労務士講座編著(TAC 出版)		
参考書(参考資料等)	都度補足プリント配布		
その他 (受講生への要望など)	社会保険の知識は全ての社会人にとって重要なので、社会保険労務士や人事・労務の仕事を希望しない場合でも、本講義の内容は有意義なものになるはずです。実例を交えて分かりやすく講義したいと思いますので、興味がある方は積極的に受講して下さい。		